

令和 4 年

# 小樽市議会第 2 回臨時会

令和 4 年 5 月 31 日開会

令和 4 年 5 月 31 日閉会



令和4年第2回臨時会 会期及び会議日程

1 会 期 5月31日（1日間）

1 会議日程

月 日（曜日）	本 会 議	委 員 会
5月 31日（火）	提案説明、討論、採決等	議会運営委員会



令和4年  
第2回臨時会会議録目次  
小樽市議会

○ 5月31日（火曜日） 第1日目

1	出席議員	1
1	欠席議員	1
1	出席説明員	1
1	議事参与事務局職員	1
1	開 会	3
1	開 議	3
1	会議録署名議員の指名	3
1	日程第1 会期の決定	3
1	日程第2 議案第1号ないし議案第6号並びに報告第1号及び報告第2号	3
	○提案説明 市長（議1～議5、報1、報2）	3
	○提案説明を省略することについて諮る（議6）	4
	○討 論 酒井議員	4
	採 決	4
1	閉 会	5



第2回臨時会議事事件一覧表

議案 番号	件名
1	令和4年度小樽市一般会計補正予算
2	小樽市特別職に属する職員の給与条例の一部を改正する条例案
3	小樽市職員給与条例及び小樽市病院事業管理者の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例案
4	小樽市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案
5	損害賠償額の決定について
6	小樽市議会議員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例案
報告1	専決処分報告[小樽市税条例の一部を改正する条例]
報告2	専決処分報告[損害賠償について]





令和4年  
第2回臨時会会議録 第1日目  
小樽市議会

令和4年5月31日

出席議員（25名）

1番	横尾英司	2番	松田優子
3番	小池二郎	4番	中村岩雄
5番	面野大輔	6番	高橋龍
7番	丸山晴美	8番	酒井隆裕
9番	秋元智憲	10番	千葉美幸
11番	高橋克幸	12番	松岩一輝
13番	高木紀和	14番	須貝修行
15番	中村吉宏	16番	中村誠吾
17番	佐々木秩	18番	林下孤芳
19番	高野さくら	20番	小貫元
21番	川畑正美	22番	濱本進
23番	山田雅敏	24番	鈴木喜明
25番	前田清貴		

欠席議員（0名）

出席説明員

市長	迫俊哉	副市長	小山秀昭
総務部長	佐藤靖久	財政部長	上石明
総務部総務課長	中村弘二	財政部財政課長	尾作考則

※ 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、出席説明員の調整を行った。

議事参与事務局職員

事務局長	中村哲也	事務局次長	佐藤典孝
主査	柴田真紀	総務係長	加藤佳子
議事係長	深田友和	書記	阿部久美子
書記	三上恭平	書記	相馬音佳
書記	中村知奈津	書記	成田昇平



**開会 午後 1時00分**

**○議長（鈴木喜明）** これより、令和4年小樽市議会第2回臨時会を開会いたします。

直ちに、本日の会議を開きます。

本日の会議録署名議員に、小池二郎議員、高木紀和議員を御指名いたします。

日程第1「会期の決定」を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期を、本日1日間といたしたいと思います。

これに、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（鈴木喜明）** 御異議なしと認め、さように決しました。

日程第2「議案第1号ないし議案第6号並びに報告第1号及び報告第2号」を一括議題とし、まず、議案第1号ないし議案第5号並びに報告第1号及び報告第2号について、市長から提案理由の説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

**○議長（鈴木喜明）** 市長。

（迫 俊哉市長登壇）（拍手）

**○市長（迫 俊哉）** 令和4年第2回臨時会の開会に当たり、ただいま上程されました各案件について、提案理由の概要を説明申し上げます。

初めに、議案第1号の一般会計補正予算について説明申し上げます。

本議案につきましては、国のコロナ禍における「原油価格・物価高騰等総合緊急対策」に基づき、食費等の物価高騰などに直面する低所得の子育て世帯へ向けた生活の支援として、対象児童一人当たり5万円を給付する子育て世帯生活支援特別給付金給付事業費を計上いたしました。

また、新型コロナウイルスワクチンの3回目接種率の向上や、4回目接種の体制整備を遅滞なく進めるための新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費及び新型コロナウイルスワクチン接種事業費をそれぞれ増額いたしました。

これらに対する財源といたしましては、国庫支出金を計上いたしました。

以上の結果、一般会計における補正額は、歳入歳出ともに6億1,953万9,000円の増となり、財政規模は587億7,149万8,000円となりました。

続きまして、議案第2号から議案第5号までについて説明申し上げます。

議案第2号特別職に属する職員の給与条例の一部を改正する条例案につきましては、特別職の期末手当について、国家公務員の期末手当の支給割合の引下げ等に準じた改定を行うとともに、この改定にかかわらず、引き続きその支給割合を独自削減し、据え置くこととするものであります。

議案第3号職員給与条例及び病院事業管理者の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例案につきましては、国家公務員の給与改定を踏まえ、職員及び病院事業管理者の期末手当の支給割合を引き下げるものであります。

議案第4号会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案につきましては、会計年度任用職員の待遇改善を図る目的で、その期末手当の支給割合を正規職員と同様の支給割合に改定するものであります。

議案第5号損害賠償額の決定につきましては、令和3年11月2日に発生した於古登川河川敷地での倒木による屋根の損傷に係る損害賠償について、その賠償額を決定するものであります。

次に、専決処分報告についてであります。報告第1号につきましては、地方税法等の一部改正に伴い、令和4年度に限り商業地等に係る固定資産税及び都市計画税の上昇幅を2.5%とする負担調整措置の改正、わがまち特例の見直しなど令和4年度税制改正に伴う改正を行うため、市税条例の一部を改正する条例を令和4年3月31日に専決処分したものであります。

報告第2号につきましては、令和2年3月11日に発生した財政部所管の公用車による自動車事故に係る損害賠償について、令和4年4月26日に専決処分したものであります。

以上、概括的に御説明申し上げましたが、何とぞ原案どおり御可決、御承認賜りますようお願い申し上げます。（拍手）

**○議長（鈴木喜明）** 次に、議案第6号については、会議規則第32条第3項目の規定により、提案理由の説明を省略することにいたしましたと思います。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（鈴木喜明）** 御異議なしと認め、さように決しました。

これより、一括討論に入ります。

（「議長、8番」と呼ぶ者あり）

**○議長（鈴木喜明）** 8番、酒井隆裕議員。（拍手）

**○8番（酒井隆裕議員）** 日本共産党を代表して、議案第3号小樽市職員給与条例及び小樽市病院事業管理者の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例案は否決、報告第1号専決処分報告は不承認を主張し、討論を行います。

議案第3号です。本条例案は、国家公務員の給与改定を踏まえ、職員の期末手当の支給割合を引き下げるもので、基準日6月1日、12月1日ともに現行100分の127.5を100分の120に改定するものです。これにより、改正後の年間給与は平均で4万8,966円の減額、最高額では医療職で年間12万1,646円、行政職で年間7万8,608円の減額となります。そもそも、人事院が2年連続で国家公務員の一時金削減勧告を行ったこと自体、コロナ禍での公務員の奮闘を見ないもので不当と言わざるを得ません。

よって、職員給与の減額に反対します。

報告第1号です。2021年度は土地の評価額の見直しをした年でしたが、コロナ禍の中、納税者の負担感に配慮し、土地ごとの負担調整措置を行ってもなお課税標準額が高くなる土地は、2020年度の課税標準額と同額に据え置く措置がされました。しかし、本条例は2021年度に行った固定資産税の据え置き措置を取り払うものです。これにより、2021年度の概要調書によると、土地の総数8万3,957筆に対し、課税標準額が上昇する土地の数は、1万5,773筆になります。コロナ禍の中、納税者の負担感に配慮し、2021年度は据え置かれたものですが、新型コロナウイルス感染症は収束しておらず、市民生活は一層苦境に追いやられています。こうした中での増税には反対です。

以上を申し上げ、討論いたします。（拍手）

**○議長（鈴木喜明）** 討論を終結し、これより順次、採決いたします。

まず、議案第3号及び報告第1号について、一括採決いたします。

議案は可決と、報告は承認とそれぞれ決定することに、賛成の議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

**○議長（鈴木喜明）** 起立多数。

よって、さように決しました。

次に、ただいま決定いたしました以外の各案件について、一括採決いたします。

議案はいずれも可決と、報告は承認とそれぞれ決定することに、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(鈴木喜明) 御異議なしと認め、さように決しました。

以上をもって、本臨時会に付託されました案件は、全て議了いたしました。

第2回臨時会は、これをもって閉会いたします。

閉会 午後 1時10分

---

#### 会議録署名議員

小樽市議会 議長 鈴木喜明

議員 小池二郎

議員 高木紀和



○諸般の報告

○令和4年小樽市議会第2回臨時会議決結果表

○諸般の報告

- (1) 監査委員から、令和4年2月、3月分の各会計例月出納検査について報告があった。(招集日配付分)

以 上



# 令和4年小樽市議会第2回臨時会議決結果表

○会期 令和4年5月31日（1日間）

議案 番号	件名	提出 年月日	提出 者	委 員 会				本 会 議	
				付 託 年 月 日	付 託 委 員 会	議 決 年 月 日	議 決 結 果	議 決 年 月 日	議 決 結 果
1	令和4年度小樽市一般会計補正予算	R4.5.31	市長	—	—	—	—	R4.5.31	可決
2	小樽市特別職に属する職員の給与条 例の一部を改正する条例案	R4.5.31	市長	—	—	—	—	R4.5.31	可決
3	小樽市職員給与条例及び小樽市病院 事業管理者の給与及び旅費に関する 条例の一部を改正する条例案	R4.5.31	市長	—	—	—	—	R4.5.31	可決
4	小樽市会計年度任用職員の給与及び 費用弁償に関する条例の一部を改正 する条例案	R4.5.31	市長	—	—	—	—	R4.5.31	可決
5	損害賠償額の決定について	R4.5.31	市長	—	—	—	—	R4.5.31	可決
6	小樽市議会議員の報酬、費用弁償及 び期末手当に関する条例の一部を改 正する条例案	R4.5.31	議員	—	—	—	—	R4.5.31	可決
報告1	専決処分報告[小樽市税条例の一部を 改正する条例]	R4.5.31	市長	—	—	—	—	R4.5.31	承認
報告2	専決処分報告[損害賠償について]	R4.5.31	市長	—	—	—	—	R4.5.31	承認



# 小樽市議会会議録

令和4年 第2回臨時会

令和4年7月発行

編集・発行 小樽市議会事務局

〒047-8660 小樽市花園2丁目12-1  
電話(代) (0134)32-4111